

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【公開番号】特開2013-10305(P2013-10305A)

【公開日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-003

【出願番号】特願2011-145509(P2011-145509)

【国際特許分類】

B 41 J 17/36 (2006.01)

B 41 J 32/00 (2006.01)

B 41 J 2/325 (2006.01)

【F I】

B 41 J 17/36 B

B 41 J 32/00 Z

B 41 J 3/20 117 A

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月2日(2014.5.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

反射型の光センサーと、インクリボンを収容したリボンカートリッジのリボンケースと
の間隙に処理テープの送り経路を構成し、

前記光センサーにより、前記送り経路上における前記処理テープの有無を検出するテー
プ検出構造であって、

前記リボンケースは、前記光センサーと対峙するセンサー対峙部を有し、

前記センサー対峙部は、前記送り経路と平行な平坦面で構成されていることを特徴とする
テープ検出構造。

【請求項2】

前記送り経路は平面を為し、

前記センサー対峙部は、前記送り経路と平行な平坦面で構成されていることを特徴とする
請求項1に記載のテープ検出構造。

【請求項3】

前記センサー対峙部は、暗色に着色されていることを特徴とする請求項1または2に記
載のテープ検出構造。

【請求項4】

前記センサー対峙部は、前記リボンケースから露出した前記インクリボンの近傍に配置
されていることを特徴とする請求項1ないし3のいずれかに記載のテープ検出構造。

【請求項5】

請求項4に記載のテープ検出構造と、

前記光センサーに対し前記処理テープの送り方向下流側に配設され、前記処理テープを
送りながら前記インクリボンからの熱転写による印刷を行う印刷・送り手段と、

前記光センサーの検出結果に基づいて、前記印刷・送り手段を制御する制御手段と、を
備えたことを特徴とするテープ印刷装置。

【請求項6】

前記制御手段は、前記光センサーが前記センサー対峙部を検出し続けたときに、前記処理テープ「無」と判断して、前記印刷・送り手段を停止させることを特徴とする請求項5に記載のテープ印刷装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明のテープ検出構造は、反射型の光センサーと、インクリボンを収容したリボンカートリッジのリボンケースとの間隙に処理テープの送り経路を構成し、光センサーにより、送り経路上における処理テープの有無を検出するテープ検出構造であって、リボンケースは、光センサーと対峙するセンサー対峙部を有し、センサー対峙部は、送り経路に倣った形状に形成されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

これらの構成によれば、リボンケースのセンサー対峙部が、送り経路に倣った形状に形成されているため、センサー対峙部と送り経路上の処理テープとを最大限近付けて配置することができる。このため、装置ケースの隙間部分等から侵入した外部の光が、光センサーに達するのを極力阻止することができ、処理テープの有無を精度良く検出することができる。すなわち、リボンケースを部分的に形状変更することで、処理テープの誤検出を有效地に防止することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

この構成によれば、センサー対峙部に到達した光センサーの光を、この部分に反射することなく確実に吸収させることができる。すなわち、リボンケースを活用して、処理テープの有無を精度良く検出することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

一方、センサー対峙部は、リボンケースから露出したインクリボンの近傍に配置されていることが好ましい。